計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当事項はない

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債権等
 - 償却原価法(定額法) ※該当事項はない
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - -決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法

【有形固定資産(リース資産を除く)】 -定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産(リース資産を除く)】 -定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上するのと同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、 当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

【徴収不能引当金】

未収債権のうち徴収不能の可能性があるものを個別に判断し、計上している。 本年度該当はない。

(4)消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

3. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。 併せて、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度にも加入しているが、 パウラスホーム拠点区分に関しては、平成18年3月31日までの採用の職員は独立行政法人 福祉医療機構の実施する退職共済制度に加入し、平成18年4月1日以降の採用の職員は 株式会社あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス株式会社が代表事業主を務める 確定拠出年金制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類等は以下の通りになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式) 当法人では社会福祉事業のみの実施のため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表

(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ①法人本部拠点区分(社会福祉事業)
 - ②慈愛園子供ホーム拠点区分(社会福祉事業)
 - ア 児童養護施設 慈愛園子供ホーム
 - イ 子育て短期支援事業 慈愛園子供ホーム
 - ③慈愛園乳児ホーム拠点区分(社会福祉事業)
 - 7 乳児院 慈愛園乳児ホーム
 - イ 子育て短期支援事業 慈愛園乳児ホーム
 - ウ 病児保育事業 慈愛園乳児ホーム
 - ェ フォスタリング事業 慈愛園乳児ホーム
 - ④慈愛園老人ホーム拠点区分(社会福祉事業)
 - ア 養護老人ホーム 慈愛園老人ホーム
 - ィ 訪問介護事業所 慈愛園老人ホーム訪問介護事業所
 - ⑤慈愛園ケアハウス拠点区分(社会福祉事業)
 - ア 軽費老人ホーム (ケアハウス) 慈愛園ケアハウス
 - ⑥パウラスホーム拠点区分(社会福祉事業)
 - ア 介護老人福祉施設 パウラスホーム
 - イ 通所介護事業所 慈愛園デイサービスセンター
 - り 在宅介護支援センター 慈愛園パウラスホーム
 - ェ 訪問介護事業所 慈愛園パウラスホーム訪問介護事業所
 - オ 短期入所生活介護事業所 慈愛園パウラスホーム短期入所生活介護事業所
 - カ 居宅介護支援事業所 慈愛園パウラスホーム居宅介護支援事業所
 - キ 生活困難者に対する相談支援事業 慈愛園パウラスホーム
 - (7)熊本ライトハウス拠点区分(社会福祉事業)
 - ア 障害児入所施設 熊本ライトハウス
 - イ 短期入所事業 熊本ライトハウス
 - ⑧熊本ライトハウスのぞみホーム拠点区分(社会福祉事業)
 - ァ 障害者支援施設 (施設入所支援) 熊本ライトハウスのぞみホーム
 - イ 障害者支援施設(生活介護) 熊本ライトハウスのぞみホーム
 - り 短期入所事業 熊本ライトハウスのぞみホーム
 - ⑨シオン園拠点区分(社会福祉事業)
 - ア 児童養護施設 シオン園
 - イ 子育て短期支援事業 シオン園
 - り 放課後児童健全育成事業 荒尾中央学童クラブ
 - ェ 児童家庭支援センター キッズ・ケア・センター
 - ⑩シオン園保育所拠点区分(社会福祉事業)
 - ア 保育所 シオン園保育所
 - ①愛光幼児園拠点区分(社会福祉事業)
 - 7 保育所 愛光幼児園
 - ⑫ひかり幼児園拠点区分(社会福祉事業)
 - ア 保育所 ひかり幼児園

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	187, 382, 347	0	0	187, 382, 347
建物	1, 777, 998, 490	9, 458, 900	105, 031, 067	1, 682, 426, 323
合 計	1, 965, 380, 837	9, 458, 900	105, 031, 067	1, 869, 808, 670

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。 十地 50, 049, 569 建物 Щ 1, 173, 243, 477 (登録有形文化財のためパウラス記念館の1円除く) Щ 1, 223, 293, 046 担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。 設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 50, 784, 000 ※老人ホーム拠点区分借入金 円 設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 6,980,000 円 ※シオン園拠点区分借入金 Щ 設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 38, 190, 000 円 ※シオン園保育所拠点区分借入金 円 設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 28,600,000 円 ※愛光幼児園拠点区分借入金 円 設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 32, 960, 000 円 ※ひかり幼児園拠点区分借入金 Щ 157, 514, 000

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

			(+
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	3, 786, 481, 977	2, 104, 055, 654	1, 682, 426, 323
建物	29, 640, 965	26, 219, 205	3, 421, 760
構築物	88, 128, 125	68, 540, 291	19, 587, 834
機械及び装置	14, 145, 669	9, 266, 841	4, 878, 828
車輛運搬具	42, 371, 014	41, 780, 650	590, 364
器具及び備品	349, 372, 110	300, 690, 467	48, 681, 643
合 計	4, 310, 139, 860	2, 550, 553, 108	1, 759, 586, 752

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

			\
	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時	価	評価損益
該当なし	0		0	0
合 計	0		0	0

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位:円)

										(+-1	<u> </u>
種類	法人等の	住所	資産総額	事業の	議決権の	関係	内容	取引の	取引金額	科目	期末残高
	名称			内容	所有割合	役員の	事業上の	内容			
				又は職業		兼務等	関係				
該当なし			0						0		0

13. 重要な偶発債務

該当事項なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 2,868,611円 前年度末 2,605,532円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 750,289円 前年度末 1,413,641円

③前払費用計上額(①+②)

当年度末 3,618,900円 前年度末 4,019,173円

計算書類に対する注記(法人本部拠点区分)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債権等
 - 償却原価法(定額法) ※該当事項はない
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 【有形固定資産(リース資産を除く)】 -定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産(リース資産を除く)】 -定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上するのと同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

(4)消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び 社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) 法人本部拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))

ア 法人本部

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(印)) は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

				\ <u></u> • 4/
基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	38, 717, 654	0	0	38, 717, 654
建物	47, 608, 310	0	2, 905, 440	44, 702, 870
合 計	86, 325, 964	0	2, 905, 440	83, 420, 524

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩 該当事項はない

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	8, 436, 850	円
建物	5, 594, 898	円
(登録有形文化財のためパウラス記念館の1円除く)	0	円
計	14, 031, 748	
している債務の種類および金額は以下のとおりである。		
設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	50, 784, 000	Щ

担保し

※老人ホーム拠点区分借入金 0 50, 784, 000

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位・円)

			(十二:11)
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	104, 925, 135	60, 222, 265	44, 702, 870
建物(その他の固定資産)	0	0	0
構築物	8, 944, 938	8, 247, 710	697, 228
器具及び備品	3, 242, 758	2, 784, 759	457, 999
合 計	117, 112, 831	71, 254, 734	45, 858, 097

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(甾位・四)

			(十匹・17)
	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
徴収不能引当金は未計上	0	0	0
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(畄位・田)

				(十) 上 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
種類及び銘柄	帳簿価額	時	価	評価損益
該当なし	0		0	0
合 計	0		0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び 純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えら れたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 4,497円 前年度末 14,380円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 56,948円 前年度末 113,897円

③前払費用計上額(①+②)

当年度末 61,445円 前年度末 128,277円

計算書類に対する注記 (慈愛園子供ホーム拠点区分)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債権等
 - 償却原価法(定額法) ※該当事項はない
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法

【有形固定資産(リース資産を除く)】 -定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産(リース資産を除く)】 -定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上するのと同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

(4)消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び 社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) 慈愛園子供ホーム拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
 - ア 児童養護施設 慈愛園子供ホーム

イ 子育て短期支援事業 慈愛園子供ホーム

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪)) は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

				(平位・11)
基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	41, 407, 572	0	0	41, 407, 572
建物	87, 184, 175	6, 325, 000	10, 624, 096	82, 885, 079
合 計	128, 591, 747	6, 325, 000	10, 624, 096	124, 292, 651

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩 該当事項はない

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	41, 407, 572	円
_建物	82, 885, 079	円
- 	124, 292, 651	
している債務の種類および金額は以下のとおりである。		

担保し

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 50, 784, 000 円 ※老人ホーム拠点区分借入金 円 50, 784, 000

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

			<u>(単位:円)</u>
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	414, 195, 290	331, 310, 211	82, 885, 079
建物(その他の固定資産)	21, 080, 065	20, 944, 651	135, 414
構築物	5, 181, 922	3, 588, 413	1, 593, 509
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	6, 116, 908	6, 116, 903	5
器具及び備品	37, 044, 293	32, 699, 648	4, 344, 645
有形リース資産	0	0	0
合 計	483, 618, 478	394, 659, 826	88, 958, 652

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(甾位・四)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
徴収不能引当金は未計上	0	0	0
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

	種類及び銘柄	帳簿価額	時	価	評価損益
季 农 业	生規及U型刊	以付川识	н/1	IЩ	計៕狽盆
該当	なし	0		0	0
	合 計	0		0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び 純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えら れたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 1.070.709 円 前年度末 661.665円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 28.040円 前年度末 10.027円

③前払費用計上額(①+②)

1.098.749円 前年度末 当年度末 671.692円

計算書類に対する注記 (慈愛園乳児ホーム拠点区分)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債権等
 - 償却原価法(定額法) ※該当事項はない
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 【有形固定資産(リース資産を除く)】 -定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産(リース資産を除く)】 -定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上するのと同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、 当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

(4)消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び 社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) 慈愛園乳児ホーム拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
 - ア 乳児院 慈愛園乳児ホーム
 - イ 子育て短期支援事業 慈愛園乳児ホーム
 - ゥ 病児保育事業 慈愛園乳児ホーム
 - ェ フォスタリング事業 慈愛園乳児ホーム
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪)) は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	7, 530, 932	0	0	7, 530, 932

建物	40, 934, 214	0	2, 567, 643	38 366 671
合 計	48, 465, 146	0	2, 567, 643	/15 807 503

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩 該当事項はない

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地		7, 530, 932	円
建物		33, 540, 708	円
	計	41, 071, 640	
ている信教の話	新わ ト スメ゙ 仝 麺 けい 玉 の し わ り っち	Z	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)50,784,000 円※老人ホーム拠点区分借入金0 円計50,784,000

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	121, 682, 708	83, 316, 137	38, 366, 571
構築物	7, 945, 992	4, 724, 060	3, 221, 932
機械及び装置	1, 148, 450	1, 148, 449	1
車輛運搬具	5, 389, 380	5, 389, 377	3
器具及び備品	12, 676, 684	10, 241, 177	2, 435, 507
有形リース資産	0	0	0
建物(普通財産)	2, 138, 400	1, 002, 904	1, 135, 496
合 計	150, 981, 614	105, 822, 104	45, 159, 510

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
徴収不能引当金は未計上	0	0	0
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 197,800円 前年度末 136,901円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 26,594円 前年度末 53,192円

③前払費用計上額(①+②)

計算書類に対する注記 (慈愛園老人ホーム拠点区分)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債権等
 - 償却原価法(定額法) ※該当事項はない
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法

【有形固定資産(リース資産を除く)】 -定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産(リース資産を除く)】 -定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上するのと同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、 当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

(4)消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び 社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) 慈愛園老人ホーム拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪)) は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	24, 575, 940	0	0	24, 575, 940
建物	211, 616, 420	0	14, 717, 117	196, 899, 303
合 計	236, 192, 360	0	14, 717, 117	221, 475, 243

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特

別積立金の取崩し

該当事項はない

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地		24, 575, 940	円
建物		196, 899, 303	円
	計	221, 475, 243	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

 設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)
 50,784,000

 計
 50,784,000

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

			(単位・口)
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	471, 421, 185	274, 521, 882	196, 899, 303
構築物	2, 429, 437	2, 429, 436	1
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	4, 812, 997	4, 812, 994	3
器具及び備品	45, 947, 065	43, 978, 770	1, 968, 295
有形リース資産	0	0	0
合 計	524, 610, 684	325, 743, 082	198, 867, 602

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

			(十二,11)
	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
徴収不能引当金は未計上	0	0	0
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位・円)

				(十) 上 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
種類及び銘柄	帳簿価額	時	価	評価損益
該当なし	0		0	0
合 計	0		0	0

11. 重要な後発事象

養護老人ホームにおける契約入所 2020年4月1日より開始

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 349,224円 前年度末 297,248円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 0円 前年度末 0円

③前払費用計上額(①+②)

当年度末 349,224 円 前年度末 297,248円

計算書類に対する注記(慈愛園ケアハウス拠点区分)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債権等
 - 償却原価法(定額法) ※該当事項はない
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法

【有形固定資産(リース資産を除く)】 -定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産(リース資産を除く)】 -定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上するのと同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、 当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

(4)消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び 社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) 慈愛園ケアハウス拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪)) は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	12, 978, 305	0	0	12, 978, 305
建物	202, 303, 154	0	10, 827, 976	191, 475, 178
合 計	215, 281, 459	0	10, 827, 976	204, 453, 483

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	12, 978, 305	円
建物	191, 475, 178	円
<u></u>	204, 453, 483	
担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。		
設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	50, 784, 000	円
※老人ホーム拠点区分借入金	0	Щ

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

50, 784, 000

			(井)広・11)
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	485, 840, 190	294, 365, 012	191, 475, 178
構築物	991, 750	991, 748	2
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	27, 672, 035	26, 242, 078	1, 429, 957
有形リース資産	0	0	0
合 計	514, 503, 975	321, 598, 838	192, 905, 137

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

			(1 1 1 1 1 1 1 1 1
	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
徴収不能引当金は未計上	0	0	0
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

			\ <u> </u> • 4/
種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	C	0
合 計	0	C	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 74,862 円 前年度末 74,860円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 0円 前年度末

0円

③前払費用計上額(①+②)

当年度末 74,862円 前年度末 74,860円

計算書類に対する注記 (パウラスホーム拠点区分)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債権等
 - 償却原価法(定額法) ※該当事項はない
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - -決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法

【有形固定資産(リース資産を除く)】 -定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産(リース資産を除く)】 -定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上するのと同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

【徴収不能引当金】

未収債権のうち徴収不能の可能性があるものを個別に判断している。 本年度該当はない。

(4)消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項はない

3. 採用する退職給付制度

当施設は、社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。 また、平成18年3月31日までの採用の職員は独立行政法人福祉医療機構の実施する 退職共済制度にも加入し、平成18年4月1日以降の採用の職員は株式会社あいおい ニッセイ同和インシュアランスサービス(株)が代表事業主を務める確定拠出年金制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) パウラスホーム拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩)) は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(印))
 - ア 介護老人福祉施設 パウラスホーム
 - イ 通所介護事業所 慈愛園デイサービスセンター
 - り 在宅介護支援センター 慈愛園パウラスホーム
 - エ 短期入所生活介護事業所 慈愛園パウラスホーム短期入所生活介護事業所
 - オ 居宅介護支援事業所 慈愛園パウラスホーム居宅介護支援事業所
 - カ 生活困難者に対する相談支援事業 慈愛園パウラスホーム

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	30, 399, 861	0	0	30, 399, 861
建物	197, 814, 480	0	11, 269, 398	186, 545, 082
合 計	228, 214, 341	0	11, 269, 398	216, 944, 943

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はない

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	30, 399, 861	円
建物	186, 545, 082	円
計	216, 944, 943	
担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。		
設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	50, 784, 000	円
※老人ホーム拠点区分借入金	0	円
計	50, 784, 000	

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

			(
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	562, 897, 198	376, 352, 116	186, 545, 082
建物(その他固定資産)	6, 422, 500	4, 271, 650	2, 150, 850
構築物	5, 040, 000	5, 039, 998	2
車輛運搬具	10, 983, 983	10, 983, 975	8
器具及び備品	74, 743, 934	60, 478, 300	14, 265, 634
合 計	660, 087, 615	457, 126, 039	202, 961, 576

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	53, 984, 586	0	53, 984, 586
合 計	53, 984, 586	0	53, 984, 586

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

			() == - 7/
種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当事項はない	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当事項ない

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えら

れたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用 当年度末 341,289円 前年度末 736,304円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 207,182円 前年度末 387,057円

③前払費用計上額(①+②)

当年度末 548,471円 前年度末 1,123,361円

計算書類に対する注記(シオン園拠点区分)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債権等
 - 償却原価法(定額法) ※該当事項はない
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法

【有形固定資産(リース資産を除く)】 -定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得 価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却 している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当 該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産(リース資産を除く)】 -定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に進じた会計処理を採用している。
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に 計上するのと同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、 当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

(4)消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び 社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) シオン園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
 - ア 児童養護施設 シオン園

 - 4 子育て短期支援事業 シオン園 ウ 放課後児童健全育成事業 荒尾中央学童クラブ
 - 児童家庭支援センター キッズ・ケア・センター
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪)) は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	231, 218	0	0	231, 218

建物	230, 554, 975	0	8, 058, 456	222, 496, 519
建物付属	3, 413, 252	275, 000	751, 740	2, 936, 512
合 計	234, 199, 445	275, 000	8, 810, 196	225, 664, 249

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩 該当事項はない

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	-	231, 218	円
建物		225, 433, 031	円
	=	225, 664, 249	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	6,980,000	円
===	6, 980, 000	

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	418, 336, 357	192, 903, 326	225, 433, 031
建物(有形固定資産)	0	0	0
構築物	8, 373, 738	7, 689, 812	683, 926
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	3, 475, 631	3, 362, 423	113, 208
器具及び備品	33, 710, 737	24, 017, 104	9, 693, 633
ソフトウェア	3, 098, 876	760, 127	2, 338, 749
合 計	466, 995, 339	228, 732, 792	238, 262, 547

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 441,767円 前年度末 340,965円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 5,755円 前年度末 11,115円

③前払費用計上額(①+②)

計算書類に対する注記(熊本ライトハウス拠点区分)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債権等
 - 償却原価法(定額法) ※該当事項はない
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 【有形固定資産(リース資産を除く)】 -定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産(リース資産を除く)】 -定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上するのと同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

(4)消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び 社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) 熊本ライトハウス拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
 - ア 障害児入所施設 熊本ライトハウス
 - イ 短期入所事業 熊本ライトハウス
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(印))
 - ア 障害児入所施設 熊本ライトハウス
 - イ 短期入所事業 熊本ライトハウス

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	11.1 / / / / / / / / 1.0.1	-1 / / / 1. 11 / / 1 H / /	-1 / 91 1/2 / PX	-1 /y1/1 v//V1 l-1

土地	1, 186, 500	0	0	1, 186, 500
建物	64, 589, 491	539,000	4, 747, 942	60, 380, 549
合 計	65, 775, 991	539,000	4, 747, 942	61, 567, 049

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩 該当事項はない

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

 該当事項はない
 0 円

 計
 0

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

			(+1-1-1)
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	116, 444, 726	56, 064, 177	60, 380, 549
建物(普通財産)	0	0	0
構築物	11, 361, 294	11, 078, 842	282, 452
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	3, 331, 194	3, 331, 192	2
器具及び備品	10, 682, 192	9, 820, 088	862, 104
有形リース資産	0	0	0
合 計	141, 819, 406	80, 294, 299	61, 525, 107

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

				(十) 上 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
種類及び銘柄	帳簿価額	時	価	評価損益
該当なし	0		0	0
合 計	0		0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えれたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 0円 前年度末

0円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 80,053円 前年度末 160,105円

③前払費用計上額 (①+②)

当年度末 80,053円 前年度末 160,105円

1 社会福祉法人 慈愛園

別紙2

計算書類に対する注記 (熊本ライトハウスのぞみホーム拠点区分)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債権等
 - 償却原価法(定額法) ※該当事項はない
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法

【有形固定資産(リース資産を除く)】 -定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産(リース資産を除く)】 -定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上するのと同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、 当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

(4)消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び 社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

(1) 熊本ライトハウスのぞみホー拠点計算書類

(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
 - ア 障害者支援施設(施設入所支援) 熊本ライトハウスのぞみホーム
 - イ 障害者支援施設(生活介護) 熊本ライトハウスのぞみホーム
 - り 短期入所事業 熊本ライトハウスのぞみホーム

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

				(+
基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	28, 498, 867	0	0	28, 498, 867

建物	182, 905, 126	0	12, 806, 804	170, 098, 322
合 計	211, 403, 993	0	12, 806, 804	198, 597, 189

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はない

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当事項はない0 円計0

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

			(+1/2 - 1 1)
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	376, 682, 359	206, 584, 037	170, 098, 322
建物(普通財産)	0	0	0
構築物	12, 885, 418	9, 155, 162	3, 730, 256
機械及び装置	500, 000	499, 999	1
車輌運搬具	8, 260, 921	7, 783, 786	477, 135
器具及び備品	37, 134, 223	32, 019, 712	5, 114, 511
合 計	435, 462, 921	256, 042, 696	179, 420, 225

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位・円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

				\ <u> \ </u>
種類及び銘柄	帳簿価額	時	価	評価損益
該当なし	0		0	0
合 計	0		0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び 純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 6,353円 前年度末0円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 271,052円 前年度末 528,913円

③前払費用計上額(①+②)

当年度末277,405円 前年度末 528,913円

計算書類に対する注記 (シオン園保育所拠点区分)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債権等
 - 償却原価法(定額法) ※該当事項はない
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法

【有形固定資産(リース資産を除く)】 -定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産(リース資産を除く)】 -定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上するのと同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、 当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

(4)消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び 社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) シオン園保育所拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪)) は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	33, 524	0	0	33, 524
建物	166, 346, 725	2, 319, 900	7, 247, 573	161, 419, 052
合 計	166, 380, 249	2, 319, 900	7, 247, 573	161, 452, 576

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特

別積立金の取崩し

該当事項はない

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	33, 524	円
建物	161, 419, 052	円
≘ +	161, 452, 576	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

 設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)
 34,170,000 円

 計
 34,170,000

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

			(十) 上 1 1 1 1
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	237, 689, 221	76, 270, 169	161, 419, 052
構築物	10, 614, 147	8, 584, 385	2, 029, 762
機械及び装置	12, 497, 219	7, 618, 393	4, 878, 826
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	31, 031, 810	26, 495, 141	4, 536, 669
有形リース資産	0	0	0
合 計	291, 832, 397	118, 968, 088	172, 864, 309

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

			(十匹・11)
	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
徴収不能引当金は未計上	0	0	0
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位・円)

			(+1/1.11)
種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	(0
合 計	0	(0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 36,340円 前年度末 0円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 74,665円 前年度末 149,335円

③前払費用計上額(①+②)

当年度末 111,005円 前年度末 149,335円

計算書類に対する注記 (愛光幼児園拠点区分)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債権等
 - 償却原価法(定額法) ※該当事項はない
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法

【有形固定資産(リース資産を除く)】 -定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産(リース資産を除く)】 -定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上するのと同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、 当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

(4)消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び 社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) 愛光幼児園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪)) は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	160, 000	0	0	160, 000
建物	137, 139, 240	0	8, 727, 833	128, 411, 407
合 計	137, 299, 240	0	8, 727, 833	128, 571, 407

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

 土地
 160,000 円

 建物
 128,411,407 円

 計
 128,571,407

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)28,600,000円計28,600,000

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

			(• 4/
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	224, 361, 726	95, 950, 319	128, 411, 407
構築物	5, 046, 470	1, 372, 010	3, 674, 460
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	18, 699, 522	15, 656, 818	3, 042, 704
有形リース資産	0	0	0
合 計	248, 107, 718	112, 979, 147	135, 128, 571

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
徴収不能引当金は未計上	0	0	0
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

				(十二,11)
種類及び銘柄	帳簿価額	時	価	評価損益
該当なし	0		0	0
合 計	0		0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 265,419円 前年度末 262,858円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 0円 前年度末 0円

③前払費用計上額(①+②)

当年度末 265,419円 前年度末 262,858円

計算書類に対する注記(ひかり幼児園拠点区分)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債権等
 - 償却原価法(定額法) ※該当事項はない
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法

【有形固定資産(リース資産を除く)】 -定額法によっている。

残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却している。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却している。

【無形固定資産(リース資産を除く)】 -定額法によっている。

残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。

【リース資産】

- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準

【退職給付引当金】

当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上するのと同時に、同額を退職給付引当金に計上している。

【賞与引当金】

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

(4)消費税処理方法

消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び 社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) ひかり幼児園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪)) は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	1, 661, 974	0	0	1, 661, 974
建物	205, 588, 928	0	9, 779, 049	195, 809, 879
合 計	207, 250, 902	0	9, 779, 049	197, 471, 853

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特

別積立金の取崩し

該当事項はない

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	1, 661, 974	円
建物	195, 809, 879	円
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	197, 471, 853	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む) 32,960,000 計 32,960,000

02,000

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

			(十二、11)
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	252, 039, 406	56, 229, 527	195, 809, 879
建物(有形固定資産)	0	0	0
構築物	9, 313, 019	5, 638, 715	3, 674, 304
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	16, 786, 857	16, 256, 872	529, 985
有形リース資産	0	0	0
合 計	278, 139, 282	78, 125, 114	200, 014, 168

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

			(単位・口/
	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
徴収不能引当金は未計上	0	0	0
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時	価	評価損益
該当なし	0		0	0
合 計	0		0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び 純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 80,351円 前年度末 80,351円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 0円 前年度末 0円

③前払費用計上額(①+②)

当年度末 80,351円 前年度末 80,351円